

2023年9月29日

各位

株式会社 北海道銀行

**野村不動産ホールディングス株式会社と
「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結**

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）はSDGsへの取り組みの一環として、野村不動産ホールディングス株式会社（代表取締役社長 新井 聡）とほくほくサステナブルファイナンス『ポジティブ・インパクト・ファイナンス型』※の契約を締結しましたので、お知らせいたします。

※企業活動が経済・社会・環境にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資。

記

1. 契約企業：野村不動産ホールディングス株式会社の概要





所在地	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号	設立	2004年6月
資本金	1,190億5,400万円	売上高	654,735百万円

2. 本ファイナンスの概要

実行日	2023年9月29日（金）		
金額	3,000百万円	資金用途	事業資金

3. 野村不動産ホールディングス株式会社の取り組みについて（一部抜粋）

<気候変動と自然環境への対応>

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブインパクトの低減
インパクト・カテゴリー	ネガティブインパクト：〈生物多様性と生態系サービス〉、〈資源効率・安全性〉、〈気候〉、〈廃棄物〉
影響を与えるSDGsの目標	   
内容	環境に配慮した街づくりを通じて、持続可能な社会、自然環境の保全、循環型社会の実現へ貢献する。

4. 毎年モニタリングする目標とKPI（一部抜粋）

対応方針	目標	指標
「省エネルギー」、「事業の低炭素化」、「再生可能エネルギー転換」の取り組み推進	【中長期目標】 ・ CO ₂ 総排出量を 2030 年度までに 35%削減（2019 年度比） 【短期目標】 ・ CO ₂ 総排出量を 2025 年度までに 15%削減（2019 年度比）	・ CO ₂ 排出量（スコープ 1・2 及び 3（カテゴリ 1・11））
	・ 電力に占める再生可能エネルギー比率を 2050 年までに 100%とする ・ 野村不動産株式会社が保有する国内賃貸資産において消費電力に占める再生可能エネルギー比率を 2023 年度までに 100%とする	・ 消費電力に占める再生可能エネルギー比率
	・ 2030 年度までに新築物件における ZEB/ZEH oriented 水準を確保	・ 新築物件における省エネルギー性能指標
	・ 国内の新規に開発する固定資産・収益不動産（賃貸住宅除く）のグリーンビルディング認証取得率 100%の維持	・ 国内の新規に開発する固定資産・収益不動産（賃貸住宅除く）のグリーンビルディング認証取得率
国内の森林循環を回復し、多様な生物が生息できる都市緑化や森林整備を通じた自然環境の保全を促進	・ 国産木材の建築資材としての活用量を今後 5 年間で 10,000 m ³	・ 国産木材の建築資材としての活用量
	・ 生物多様性認証取得件数の増加	・ 生物多様性認証取得件数
建物長寿命化、再資源化、シェアリングなどを取り入れた街づくりやサービスの提供を通じた循環型社会への貢献	・ 「re:Premium」「re:Premium Duo」提供件数の増加	・ 「re:Premium」「re:Premium Duo」提供件数
	・ 「アトラクティブ 30」採用件数の増加	・ 「アトラクティブ 30」採用件数
	・ 廃棄物量削減	・ 廃棄物量削減目標 20%

5. その他

インパクト評価	<p>本ローンは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、株式会社道銀地域総合研究所が野村不動産ホールディングス株式会社の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所（JCR）から第三者意見（外部レビュー）を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。</p>
モニタリング	<p>当行は、インパクト評価で特定した野村不動産ホールディングス株式会社の KPI について、融資期間中にわたりモニタリングを行います。</p>

6. 該当する SDGs の目標



SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは、2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以 上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

北海道銀行 経営企画部 サステナビリティ推進室 馬場 Tel(011)233-1009
コンサルティング営業部 事業性評価室 山本 Tel(011)233-1176